

東日本大震災に対する 都市自治体の対応と 地域経済



2012年9月
公益財団法人 日本都市センター

はしがき

日本都市センターは、都市行財政運営の向上に寄与するための都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する調査研究及び研修事業等に事業内容を特化した公益法人に本年4月に移行した。

当センターでは1972年から都市税財政に関する研究会を開催してきたが、公益財団法人への移行を機に見直す中で、全国市長会の支援を受けて実施する「都市分権政策センター」事業の一つとして「分権型社会を支える地域経済財政システム研究会」（本研究会）を今年度から新たに立ち上げることとした。これは、地方分権が進展する一方で、経済のグローバル化や我が国の少子高齢化の進展、さらに世界的な経済状況の悪化等が起き、地域経済・地方財政は大変厳しい状況にある中で、都市自治体の地域経済に対する関心が高まっており、このような都市自治体のニーズに応えるため、地域経済に対する調査研究を強化しようとするものである。本報告書はその最初の成果を世に送り出すものである。

今年度のテーマ「東日本大震災に対する都市自治体の対応と地域経済」は、東日本大震災が我が国及び都市自治体に与えた影響の大きさと今後の都市自治体の行財政運営を考えると、実際に被災都市自治体がどのように対応し、また、地域経済にはどのような影響があったのか等を明らかにすることが極めて重要であるという問題意識の下に取り上げたものである。昨年度は本研究会の前身である「新時代の都市税財政に関する調査研究」において過去の大規模災害と海外事例を通して東日本大震災と都市財政を考えたところであり、今年度はさらに深めるため昨年度取り上げることのできなかった被災都市自治体の対応等のみならず、本研究会の設立目的でもある地域経済を視野に入れて調査研究を行った。

本研究会は、まず被災都市自治体の方から被災の状況及び初動・復旧さらに復興といった対応についてご報告いただき、研究者の方からは東日本大震災と地域経済との関係の視点から論考いただいたことをご報告いただき、議論することにより進めた。本報告書はそれぞれご報告いただいた内容をもとに各都市自治体及び研究者の方の視座からそれぞれの責任において執筆していただいたものを収録するとともに、今年度の調査研究を俯瞰するため原田博夫 専修大学大学院経済学研究科長・教授（本研究会委員長）に報告書「概要」をご執筆いただき一冊にまとめたものである。また、当センターの報告書としては新たな試みとして、各報告に用いた貴重なデータ等をCD-ROMに収録して添付した。本報告書が都市自治体の皆様、また研究者の皆様に少しでもご参考になることを切に希望しているところである。

最後に、東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福と被災者の皆様の生活再建、さらに被災地域の一刻も早い復興をお祈りするとともに、大変お忙しい中ご報告いただいた被災都市自治体及び研究者の皆様、また原田委員長をはじめとする本研究会の委員及び専門委員の皆様に篤くお礼申し上げます。

2012年9月

公益財団法人 日本都市センター 研究室

2012年度 分権型社会を支える地域経済財政システム研究会 (地域経済財政システム研究会) 委員等名簿

(2012年8月現在)

顧問	宇田川 璋仁	千葉商科大学客員教授
	西野 万里	明治大学名誉教授
委員長	原田 博夫	専修大学大学院経済学研究科長・教授
副委員長	井川 博	政策研究大学院大学教授
委員	生沼 裕	北海道大学公共政策大学院教授
	川崎 一泰	東海大学政治経済学部准教授
	工藤 裕子	中央大学法学部教授
	小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授
	齊藤 由里恵	徳山大学経済学部准教授
	高端 正幸	新潟県立大学国際地域学部准教授
	高橋 美穂子	高崎経済大学地域政策学部准教授
	土山 希美枝	龍谷大学政策学部准教授
	西川 雅史	青山学院大学経済学部教授
	沼尾 波子	日本大学経済学部教授
	星野 泉	明治大学政治経済学部教授
	細井 雅代	追手門学院大学経済学部准教授
	松田 有加	滋賀大学経済学部准教授
	宮本 十至子	立命館大学経済学部教授
	諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科教授
	矢尾板 俊平	淑徳大学コミュニティ政策学部専任講師
	矢口 和宏	東北文化学園大学総合政策学部准教授
	吉田 浩	東北大学大学院経済学研究科教授
専門委員	桜井 鉄也	宇都宮市行政経営部長
	村上 次男	高崎市財務部長
	廣瀬 勉	八王子市財務部長
	柴田 正光	小田原市総務部長
	浅井 文彦	岐阜市財政部長
総務省関係委員	椎川 忍	総務省自治財政局長
	岡崎 浩巳	総務省自治税務局長
	門山 泰明	総務省大臣官房地域力創造審議官
	米田 耕一郎	総務省大臣官房審議官(財政制度・財務担当)
	平嶋 彰英	総務省大臣官房審議官(税務担当)
	猿渡 知之	総務省自治行政局地域政策課長
	黒田 武一郎	総務省自治財政局財政課長
	北崎 秀一	総務省自治税務局企画課長
事務局	(公財) 日本都市センター研究室	
	宮田 昌一	理事・研究室長(～2012年8月)
	鳴田 謙二	理事・事務局長・研究室長(2012年8月～)
	佐藤 享	副室長
	萩原 和宏	研究室研究員(～2012年7月)
	佐野 雅哉	研究室研究員

目 次

はしがき	i
委員等名簿	ii
目 次	iii

日本都市センター 地域経済財政システム研究会 報告書「概要」	1
委員長 原田 博夫 氏 専修大学大学院経済学研究科長・教授	

日本都市センター 地域経済財政システム研究会 日程概要	6
-----------------------------	---

第 I 部 東日本大震災における災害状況と対応及び復興への取組み	7
<概況>	9

- ポイント1 あらまし
- ポイント2 東日本大震災における復興関連立法
- ポイント3 東日本大震災における被災自治体の対応事例について

<第 1 章>東日本大震災における発災初期の対応	12
宮古市危機管理監 下澤 邦彦 氏	

- はじめに
- 1 東日本大震災による被害の状況
- 2 宮古市における発災初期の対応
- 3 関係機関の活動状況
- 4 ライフラインの復旧状況
- 5 市役所機能の復旧
- 意見交換

<第 2 章>宮古市における被災地区の復興まちづくり計画の策定について	27
宮古市都市計画課副主幹 小谷 辰士 氏	
宮古市都市計画課主任技師 前川 平 氏	

- はじめに
- 1 東日本大震災発災時の状況
- 2 発災初期段階以降の対応
- 3 市民主体の地区復興まちづくり計画の策定
- 4 宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画の概要

5 経緯のまとめ
意見交換

<第3章>東日本大震災における南相馬市の状況…………… 44

南相馬市副市長 村田 崇 氏

- はじめに
- 1 南相馬市の被災後の状況
 - 2 災害初期段階の税財政の事務上の課題と対応
 - 3 初期段階以後の税財政上の課題
 - 4 南相馬市復興計画
- 意見交換

<第4章>東日本大震災における南相馬市の状況(原子力発電所事故編)…………… 61

南相馬市副市長 村田 崇 氏

- はじめに
- 1 原発事故の経過
 - 2 避難とその影響
 - 3 現在の状況
 - 4 警戒区域内への一時立入り
 - 5 緊急時避難準備区域解除時の市の対応等
 - 6 警戒区域見直し時の市の対応等
 - 7 原発災害初期段階の問題
 - 8 原発被災に係る諸課題への対応
 - 9 課税問題
 - 10 「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害
に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び
住所移転者に係る措置に関する法律」
- 意見交換

<第5章>東日本大震災における仙台市の対応と復興への取組みについて…………… 76

仙台市財政局理事 竹中 正博 氏

- はじめに
- 1 仙台市の被災状況
 - 2 仙台市における対応状況
 - 3 震災後における税財政上の課題

4 仙台市震災復興計画の概要

意見交換

第Ⅱ部 東日本大震災からみる地域経済への影響…………… 97

<概況>…………… 99

ポイント1 あらまし

ポイント2 東日本大震災からみる地域経済への影響について

補足 復興特区における税制上の特例について

<第6章>社会・経済統計から見た東日本大震災の影響

—統計と世論調査で検証する震災直後と1年間—…………… 102

東北大学大学院経済学研究科教授 吉田 浩 氏

はじめに

- 1 震災直後の消費者行動
- 2 震災時の情報収集活動
- 3 復興の進捗状況に対する評価
- 4 震災がれきの引き受け問題
- 5 企業のBCP(事業継続計画)
- 6 東日本大震災の人口移動への影響

おわりに

意見交換

<第7章>震災と地域経済:広域的な視座から…………… 126

青山学院大学経済学部教授 西川 雅史 氏

1 はじめに

- 2 人口移動と受け皿の形成
- 3 被害状況と拠点への投資
- 4 拠点間の連携
- 5 おわりに

<第8章>震災復興特区と税制…………… 137

立命館大学経済学部教授 宮本 十至子 氏

はじめに

- 1 地域振興と税制
- 2 経済特区

3 名護金融・情報特区

4 復興特区と税制

おわりに

意見交換

日本都市センター 地域経済財政システム研究会 報告書「概要」

委員長 原田 博夫 氏（専修大学大学院経済学研究科長・教授）

1. 本研究会の趣旨と狙い

「はしがき」で述べたように、平成24年度からスタートした本研究会「分権型社会を支える地域経済財政システム研究会」は、その狙い・趣旨などの点で旧研究会を大幅に改組したものである。旧研究会では、都市型社会における財政・税制の基本問題を検討するための、基礎的な研究を進めることを主目的としていた。つまり、時代状況の変化を背景にしながらも、できるだけ原理・原則に立って地方財政・税制の諸問題を取り上げることを、基本的なスタンスとしていた。

それに対して本研究会では、原理・原則を踏まえる点では変わらないものの、できるだけ今日的で新たな課題を積極的に取り込み、かつ、地方財政・税制などの全般的な制度論・運用論だけでなく、各地方の地域経済や社会構造の問題点・課題の改善を視野に入れた分析を狙いとしている。その結果として、本研究会では、時代状況に対応した新しい課題すなわち「地方分権の推進」あるいは「新しい公共」という方向性の下での、実態を踏まえた根本的・理論的な政策提言につなげることを企図している。

とはいえ、そのスタートである今年度は、平成23年3月11日に発災した東日本大震災を除外して進めるわけにはいかない。地震・津波・福島原発事故の連動した東日本大震災は、その規模・広がり甚大さから、その経験（災害対策、復旧・復興対策、財政・税制措置など）を記録としてとどめておくことは絶対に必要であると同時に、そこから引き出されるさまざまな反省・視点・手法の冷静な検証も決して避けてはならない。すでに、この東日本大震災の検証に関しては、政府（白書）、マスコミ、学術研究者グループ、NPO団体などさまざまな機関・団体・組織で、多様な取組みがなされている。たとえば、福島原発事故に関しては、公的な調査報告・記録も複数公表されている¹。それでもなお、実態の解明にはほど遠い状況にあるが、真実に近づき、将来への教訓とするためには、さらなる取組みが必要である。こうした状況は、今回の大震災からの復旧・復興過程の全般・全局面に当てはまる。それだけ、今回の大震災の被害・影響は多面的だといえる。

政府・地方自治体にとっては、東日本大震災は平成22年度末の時点、言い換えれば、平

¹ たとえば、東京電力福島原子力事故調査委員会「中間報告書（2011年12月2日）」「調査報告書（2012年6月20日）」。FUKUSHIMAプロジェクト委員会（代表発起人・水野博之大阪電気通信大学副理事長）『FUKUSHIMAレポート～原発事故の本質～』日経BPコンサルティング、2012年1月30日。福島原発事故独立検証委員会（委員長・北澤宏一東京大学名誉教授）『検証・調査報告書』2012年2月28日。東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）（委員長・畑村洋太郎東京大学名誉教授）『報告書』2012年7月5日。東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（内閣事故調／政府事故調）（委員長・黒川清東京大学名誉教授）『最終報告』2012年7月23日。東京電力による社内録画映像（一部）の公開（2012年8月6日）、など。

成23年度予算の準備が概ね完了した段階で発生した。したがって、この緊急事態に遭遇して、予算・決算の円滑な執行と一時的な執行停止あるいは緊急的な組み換えを同時並行で進める必要があった。国（中央政府）・地方の財政・税制全般についても、東日本大震災後、数次の平成23年度補正予算に集約されるような、さまざまな措置が取られた²。それらは文字通り応急措置のものから、ある程度中期的なタイムスパンを意識したものまで含まれている。これらの全体については、財務省・総務省HPおよび復興庁（2012年2月10日発足）HPなどで確認できる。

東日本大震災が被災地の地域経済・地域社会や地方自治体の財政・税制に及ぼしている影響は甚大なので、そもそも何が問題で課題か、あるいは被害額の大きさや復旧・復興の見通し・処方箋などに関しても認識・意見が完全に一致しているわけではない³。過去の事例（1993年7月の北海道南西沖地震や、1995年1月の阪神・淡路大震災など）からの経験を踏まえると、今回の被災地での被害額と復旧復興事業の対応関係、被災後の人々の生活状況の変化などからの予算措置の過大さあるいは不適切さを指摘する声もある⁴。被災状況がさまざまに異なる被災者の意向を反映しているとはいえ、被災地間での対応策に差異も出ている。

したがって、その震災復興はまだ緒に就いたばかりだが、事柄の重大性・緊急性にかんがみて、本報告書では後者の側面（被災地域での対応策）に焦点を当てていくつかの事例・取組みを中心にまとめ、貴重な記録として残すものである。

2. 本報告書のポイントと狙い

本報告書は基本的には、本研究会での発表・報告を基に、構成・作成されている。本研究会の実施状況「日程概要」（4回）は、次項に掲載されている通りであるが、今年度は、取り扱っている事柄（東日本大震災関連）の性質上、できるだけ早期の記録と公表を企図して、年度前半に集中的に実施した。しかし本報告書への記載に際しては、単に研究会の実施順に掲載するのではなく、内容の整合性・関連性や読者の利用の便を考慮に入れて、組み替えた。

² 平成23年度補正予算（一般会計歳出）は、第1次（総額4兆153億円）が2011年5月2日に、第2次（総額1兆9,988億円）が7月25日に、第3次（東日本大震災関連経費分のみで総額9兆95億円）が11月21日に、第4次（一般会計予算総則で二重債務対策に係る政府保証枠が設定されているが、歳出に復旧・復興経費は計上されていない）が2012年2月8日に成立した。平成24年度当初予算（2012年4月5日成立）の東日本大震災特別会計計上分は3兆7,754億円に上る。したがって、この間の東日本大震災復旧・復興経費の総額は、18兆7,990億円となる。

³ 被害額については、内閣府（経済財政分析担当）「月例経済報告等に関する関係閣僚会議震災対応特別会合資料」（2011年3月23日）から約16～25兆円と出され、さらに、内閣府（防災担当）「東日本大震災における被害額の推計について」で総計16.9兆円とその内訳が出されているが、その推計については別の見方もある（例えば、過大な推計だと指摘としては、原田泰『震災復興：欺瞞の構図』新潮新書、2012年3月、などがある）。

⁴ たとえば、東日本大震災復旧・復興予算の執行状況は、平成23年度補正予算計上分に限定しても（復旧・復興予備費8,000億円などを除き）、予算額14兆3,404億円に対して執行額7兆8,287億円で執行率54.6%にとどまっていること（2012年1月31日現在）が、復興庁より公表（2012年2月22日）されている。

具体的には、第Ⅰ部「東日本大震災における災害状況と対応及び復興への取組み」に被災地の自治体からの報告・発表をまとめ、第Ⅱ部「東日本大震災からみる地域経済への影響」を研究者サイドからの報告・発表と区分した。

さらに第Ⅰ部各章は、自治体（宮古市、南相馬市、仙台市）ごとの事例・取組みとした。第1章「東日本大震災における発災初期の対応」と第2章「宮古市における被災地区の復興まちづくり計画の策定について」は宮古市である。第3章「東日本大震災における南相馬市の状況」と第4章「東日本大震災における南相馬市の状況（原子力発電所事故編）」は南相馬市である。第5章「東日本大震災における仙台市の対応と復興への取組みについて」は仙台市である。

いずれの報告・発表も、今回の未曾有の事態に対して地元自治体がいかに対応し、その後どのように取組んでいるかについての、掛け値なしの生き証人である。日本国内にあって、できれば回避したいが恐らく近い将来に発生するかもしれない第2、第3の大災害に対して、地方自治体を含めた関係者にとっては、文字通りの生き字引・参考例となろう。これら3自治体（宮古市、南相馬市、仙台市）での体験・取組みを熟読の上、直接的な被害に今回は遭っていない自治体にあっても、是非とも今後の対策・取組みに活かしていただきたい。

それにしても、これら3自治体（宮古市、南相馬市、仙台市）の関係者にあつては、多忙かつ心身ともに厳しい状況にもかかわらず上京して貴重な報告・発表をいただき、かつ本報告書への掲載にもご協力いただいたことには、本当に心から感謝する次第である。

第Ⅱ部各章は、本研究会における研究者サイドの報告・発表を基にしている。第6章「社会・経済統計からみた東日本大震災の影響—統計と世論調査で検証する震災直後と1年間—」（吉田浩教授）は、日本全国（マクロベース）のデータからではあるが、これまでに公表・蓄積されてきた複数の統計データを利用して、各種経済活動・人口移動の大震災以降の落ち込み・復旧状況を月次・日次単位にまでレベルダウンして把握し、阪神・淡路大震災などとの対比で今回の大震災の特徴（相違と類似）を推定している。

第7章「震災と地域経済：広域的な視座から」（西川雅史教授）は、今回の被災地そのものではないが、被災地と類似の問題である高齢化・人口減少に悩んでいる秋田県下では、病院の所在が人口移動のカギとなっている状況が、客観的なデータをもって描き出している。つまり、人口移動データという客観的な基礎情報の背後を読み解くことによって、少子高齢化社会において、住民が最も望んでいる公的なサービスがどのようなものであるかが、おのずから浮かび上がってくる。被災地における今後の復興計画の策定にあたっては、大いに参考となるポイントと思われる。

第8章「震災復興特区と税制」（宮本十至子教授）は、地域振興のために制度としてはすでに用意されている「経済特区」という方式を、今回の大震災後の復旧・復興にどのように適用できるのか、あるいは活かすべきかについての検討である。ここでのポイントは自治体サイドにおける「選択と集中」であるが、これはあくまでも、復旧・復興に際して

さまざまな制約条件が負荷されている自治体にあつて、復興計画を総花的ではなく戦略的に取組む重要性を強調した表現である。住民の生活再建、多様なニーズ、厳しい財政状況などの制約下で、自治体はさまざまな可能性（市民参加、絞り込み、連携など）のメリハリをつけて模索する必要があることを示唆している。

最後に、本研究会の趣旨に即して本報告書の論点での注意点を列挙すれば、以下の2点である。

第1に、ここでの分権型社会とは、ポスト分権化時代を想定している。地方分権に関しては、地方分権推進委員会(1995年5月発足)での議論を経て成立した地方分権一括法(2000年4月施行)や、国と地方の税財源の三位一体改革(2004年度～06年度)、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(2007年6月)なども整備され、地方分権化に関しては一定の進捗をみた。それを受けて、マニフェスト(選挙公約)に「地域主権」を掲げて2009年9月に政権交代を果たしたに民主党政権では、ポスト分権化すなわち分権型社会を構築することを政策課題とした。ここでのポイントは、国(中央政府)からの上意下達ではなく、ボトムアップ型に地域住民の意思を集約して自治体の政策決定が実現できるような、仕組み・税財政措置の構築を求めることにある。本報告書第I部で紹介されている各種の取り組みには、こうした可能性・課題の芽が各所に展開されている。

第2に、市民参加による意思決定の模索・確立である。参加型民主主義の定着といってもよい。今回の大震災で住民生活の基礎的な部分(衣・職・住)すらも根こそぎにされた被災地では、その復旧・復興のどれ一つとってみても、住民の声を無視して進めることはできない。しかし、計画策定・実施に時間がかかり過ぎると、再生に向けた住民の意欲をそぐことになりかねない。国(中央政府)は、こうした切実な住民の声に応えるべく、各種の措置・制度を準備しておく必要がある。被災地の声を幅広く吸い上げることを期待されている復興庁の役割は重要である。

さらに、このところ話題になっている討議民主主義(デリバラティブ・デモクラシー)あるいは討論型世論調査(DP)の手法も、検討に値する⁵。この手法の特徴は、もともと情報制約のある参加者の意見を固定的にとらえず、議論・討論を経ることで、全体的な状況認識を深めより現実的かつ妥当な意見に集約することを期待するものである。ただ、この手法は、実施・運用が緒に就いたばかりでもあるので、適用の範囲、手続き、効果・成果の面でまだ試行錯誤の段階にあり、過度な期待はできない。今回の被災地の再生計画策定では、潜在的な参加者(被災者)の状況は実にさまざまなので、本来的に同等の立場の参加者を前提に構想されているこの討論型世論調査(DP)の手法は限定的なものに止まらざるを得ない。

⁵ 内閣府国家戦略室は、2012年6月・7月に、原子力エネルギーの将来の割合についての意見聴取の場を数回設けた。参加者抽出はある程度比例的に選定したのだが、電力会社の関係者が含まれていたこともあり、意図的な人選だという非難が出た。討論型世論調査(DP)は、同様なテーマについて、民間の団体が2012年8月に実施したものである。本来は、意見の集約を狙いとしているが、結果的には、討論会への参加の前後での意見の変化に関心が集まった。

3. 震災後の新たな動き

今回の東日本大震災では、被災者・被災地に向けたボランティア活動、NPO活動の活発化が顕著であった。そもそもわが国でボランティア活動あるいはNPO活動が一定の社会的な認知を得たのは、阪神・淡路大震災（1995年1月）が契機だといわれている。それが今回の大震災で、他の支援組織（自衛隊、警察、消防隊・消防団など）とともに、さらに社会的な認知度を高めることとなった。これは、社会的な安全を維持し高めるためには、既存の治安維持組織・機能への再認識・再確認と同時に、「新しい公共」の担い手たちの役割も共に重要であることを明らかにした。

また、義援金・寄付、ふるさと納税額の増大にみられる国民的な意識や行動の変化・高まりも顕著である。たとえば、日本赤十字社と中央共同募金を合わせた受付は（2012年8月2日現在）、件数が282万件、金額が3,197億円で、送金額（15都道府県）は3,557億円に及んでいる（2012年7月24日現在）。これは阪神・淡路大震災時の受付状況（受付窓口閉鎖（1996年1月31日）時点で264万件、1,006億円）を超えている。また、2008年4月に公布された「ふるさと納税」制度では、もともとは地域間格差や過疎などにより税収減に悩む地方圏の地方自治体への寄付として設計されたこの制度の当初の利用件数・金額はさほどではなかったが、この制度による被災自治体⁶への寄附金・義援金は1,828億円に及んでいる（総務省HP、2012年2月末現在）。福島県の場合、2008年度47件・154万円、09年度66件・216万円だったが、10年度203件・1,115万円、11年度4,280件・2,742万円、12年度（4月・5月のみで）252件・1,168万円に上っている⁷。

これらの動き・傾向の全般は、近年の日本全体に、緩やかなつながり（ウィーク・タイ）、連結型（bridging）・ネットワーク型社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の進展・浸透・拡大がみられることを反映している⁸。われわれは東日本大震災の地震・津波・原発事故の連鎖の中で、被災者の多くが厳しい条件下で耐えていたことから、伝統的な結束型（bonding）社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の強靭さに改めて思いを致したが、同時にその支援活動の中に、新たな息吹が着実に芽生えていることも心に留めておかななくてはならない。われわれは、戦災後の焼け野原に残された木々から出てきた若い薄緑を生命力の芽吹きと捉えた先人たちの気持に思いをはせながら、これからの復旧・復興に取り組んでいかなくてはならない。

⁶ 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、の7県および県内市町村。

⁷ ふるさと納税情報センター（事務局・福井県ふるさと営業課）による。

⁸ 原田博夫（2012）「東日本大震災とソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」『社会関係資本研究論集』専修大学社会知性開発研究センター社会関係資本研究センター、第3号（3月）、pp.5-20。

2012年度 分権型社会を支える地域経済財政システム研究会 (地域経済財政システム研究会) 日程概要

第1回研究会

日時：平成24年5月11日（金）午後6時00分～

場所：全国町村会館 2階 ホールB

講師：宮古市危機管理監 下澤 邦彦 氏

「東日本大震災における発災初期の対応」

南相馬市副市長 村田 崇 氏

「東日本大震災における南相馬市の状況」

第2回研究会

日時：平成24年5月23日（水）午後2時00分～

場所：日本都市センター 6階 606会議室

講師：宮古市都市計画課副主幹 小谷 辰士 氏

宮古市都市計画課主任技師 前川 平 氏

「宮古市における被災地区の復興まちづくり計画の策定について」

仙台市財政局理事 竹中 正博 氏

「東日本大震災における仙台市の対応と復興への取組みについて」

第3回研究会

日時：平成24年6月1日（金）午後6時00分～

場所：砂防会館 別館3階 六甲

講師：南相馬市副市長 村田 崇 氏

「東日本大震災における南相馬市の状況」（原子力発電所事故編）

東北大学大学院経済学研究科教授 吉田 浩 氏

「社会・経済統計から見た東日本大震災の影響

—統計と世論調査で検証する震災直後と1年間—」

第4回研究会

日時：平成24年6月15日（金）午後2時00分～

場所：全国都市会館地下1階 第3会議室

講師：立命館大学経済学部教授 宮本 十至子 氏

「震災復興特区と税制」

青山学院大学経済学部教授 西川 雅史 氏

「震災と地域経済：広域的な視座から」

第5回研究会

H25年開催予定